

「公立保育等再編基本方針」 の策定に向けて

～幼児教育・保育の在り方を見直し、公立園の再編を検討する～

**第3回公立保育等再編検討委員会
会議資料**

2021年12月21日

大津町健康福祉部
子育て支援課

委員会で検討すること

社会状況が変わってきている。

「公立園の運営をどうするか」ではなく、受け皿の確保を前提に、町全体の**幼児教育・保育の質**をどう向上させるのか。

在宅家庭支援（セーフティネット）をどう機能させるのか。

その際、行政機関としての「公立園の意義・役割とは」。



①公立園の役割・在り方を見直す。

②公立保育園・幼稚園3園の再編方針を検討する。

前回の委員会で決まったこと。

- 公立園の在り方（4つの柱）
 - ① 幼児教育の拠点
 - ② 子育て支援の拠点（在宅子育て家庭支援）
 - ③ 地域のセーフティネット
 - ④ 幼稚園機能と保育園機能の保持

- 段階的な再編

本日の委員会で協議すること

- ・ 公立園の在り方を実現する**再編方針（案）**を決める。

今後のスケジュール

期日	内容
12月21日	第3回公立保育等再編検討委員会
令和4年1月	方針（案）パブリックコメント
2月	第4回公立保育等再編検討委員会
3月	議会に報告
3月	第2回大津町子ども・子育て会議

1. 公立園の再編

1. 公立園の再編 3案の提示

公立園の在り方「4つの柱」を実現する再編方法は3案

	A案	B案	C案
第1段階	<p>大津幼稚園（100）と陣内幼稚園（40）を統合し、大津幼稚園（140）とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大津幼稚園（140） ・公立大津保育園（120） 	<p>大津幼稚園（100）と陣内幼稚園（40）を統合し、認定こども園（160）とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立認定こども園（160） ・公立大津保育園（120） 	<p>大津幼稚園（100）を、認定こども園移行（120）を条件に民営化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立陣内幼稚園（40） ・公立大津保育園（120） ・民間認定こども園（120）
	<p>大津幼稚園（140）と大津保育園（120）の一方を公立認定こども園とし、他方は民営化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立認定こども園（120） ・民間認定こども園（160） 	<p>認定こども園（160）と大津保育園（120）のどちらかを民営化し、公立園は認定こども園とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立認定こども園（160） ・民間認定こども園（120） 	<p>陣内幼稚園（40）と大津保育園（120）を統合し、公立認定こども園（160）とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立認定こども園（160） ・民間認定こども園（120）
第2段階			

※（）内は定員数

1. 公立園の再編 (A案)

	効果	第1段階	効果	第2段階
再編内容		大津幼稚園（100）と陣内幼稚園（40）を統合し、大津幼稚園（140）とする。		大津幼稚園（140）と大津保育園（120）の一方を公立認定こども園とし、他方は民営化する。
保育の受け皿 （町の責務）	×	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園に0～2歳児の受け皿機能はない。 ・町は受け皿確保策を検討する必要がある。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化した園が認定こども園に移行すれば、0～2歳児の受け皿ができる。
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・機能が同じ施設なので、比較的容易に統合できる。 ・施設について、統合による改修は不要だが、老朽化による改修等は必要。 		<ul style="list-style-type: none"> ・施設は、老朽化による改修等が必要。移設、建替えも含めて検討。 ・実施までに時間がかかることから、民営化が困難となる。

1. 公立園の再編 (B案)

	効果	第1段階	効果	第2段階
再編内容		大津幼稚園（100）と陣内幼稚園（40）を統合し、認定こども園（160）とする。		認定こども園（160）と大津保育園（120）のどちらかを民営化し、公立園は認定こども園とする。
保育の受け皿（町の責務）	○	・新たに0～2歳児の受け皿機能ができる。	—	
その他		・認定こども園に必要な施設の整備（0～2歳児の教室、調理室等）と、既存施設の老朽化による改修が必要。		・施設は、老朽化による改修等が必要。移設、建替えも含めて検討。
		・保育士の確保は難しい。		・実施までに時間がかかることから、民営化が困難となる。

1. 公立園の再編 (C案)

	効果	第1段階	効果	第2段階
再編内容		大津幼稚園（100）を、認定こども園移行（120）を条件に民営化する。		陣内幼稚園（40）と大津保育園（120）を統合し、認定こども園（160）とする。
保育の受け皿（町の責務）	○	・ 民間の認定こども園ができることで、新たに0～2歳児の受け皿ができる。	△	・ 保育の受け皿は保育園にある。
その他		・ 施設整備は民間が行うため、町は新たな財源を要しない。 * 民間の整備に対する補助金（町負担）はある。		・ 施設は、老朽化による改修等が必要。移設、建替えも含めて検討。

2. 今後の再編スケジュール

	A案	B案	C案
第1段階	大津幼稚園（100）と陣内幼稚園（40）を統合し、大津幼稚園（140）とする。 ・公立大津幼稚園（140） ・公立大津保育園（120）	大津幼稚園（100）と陣内幼稚園（40）を統合し、認定こども園（160）とする。 ・公立認定こども園（160） ・公立大津保育園（120） ＊保育士確保が課題	大津幼稚園（100）を、認定こども園移行（120）を条件に民営化する。 ・公立陣内幼稚園（40） ・公立大津保育園（120） ・民間認定こども園（120）
	R4.4～保護者説明 R4.12 議会に議案上程 R5.4 統合 （目安）令和5年4月1日	R4.4～保護者説明 R4.6 議会に予算上程 （施設整備の設計委託料等） R5.4～R6.2 施設の整備工事 R5.12 議会に議案上程 （目安）令和6年4月1日	R4.4～保護者説明 R4.6 議会に予算上程 （土地・建物の評価、選定委員報酬等） R4年度 公募・選定 R5年度 選定者と運営等の協議 （目安）令和6年4月1日
第2段階	<u>2園のどちらかを民営化</u> ・民営化まで、老朽化した施設改修をどうするか。 ・地域拠点とする施設の整備。 ・保育ニーズ（0～2歳）の対応。	<u>2園のどちらかを民営化</u> ・民営化まで、老朽化した施設改修をどうするか。 ・地域拠点とする施設の整備。	<u>陣内幼稚園を大津保育園に統合し、公立認定こども園へ移行</u> ・大津保育園は地域拠点としての整備が必要。